

都市計画原案の縦覧等の結果について

1 概要

(1) 期間

- ア 縦覧 令和6年11月29日（金）から12月13日（金）まで
- イ 意見募集 令和6年11月29日（金）から12月20日（金）まで

(2) 周知方法

- ア めぐる区報 令和6年12月1日号掲載
- イ 目黒区公式ウェブサイト
令和6年11月29日（金）から掲載
- ウ 目黒区公式 SNS（LINE）
令和6年12月10日（火）に配信
- エ 原町一丁目3番地区周辺区域へ説明会のお知らせを各戸配布（約400戸）
- オ 原町一丁目3番地区の権利者（土地・建物所有者等）へ説明会のお知らせの郵送

(3) 縦覧場所

総合庁舎本館6階木密地域整備課、向原住区センター、原町住区センター

(4) 意見の提出方法

意見提出フォーム、木密地域整備課へ郵送、持参又はファックス

(5) 縦覧結果

- ア 縦覧 1件
- イ 意見の提出 0件

(6) 説明会開催結果

- ア 日時
 - 第1回 令和6年12月11日（水）
午後6時30分から8時30分まで
 - 第2回 令和6年12月15日（日）
午後1時30分から4時30分まで
- イ 場所
 - 第1回 クラフトビレッジ西小山 東棟1階ハジマリルーム
 - 第2回 向原住区センター 2階第1・第2会議室
- ウ 参加人数
 - 第1回 6名、第2回 2名
 - 合計 8名（うち、地区内権利者1名）

2 意見等の要旨について

(1) 縦覧

意見の提出なし

(2) 説明会

第1回		
番号	主な質疑の要旨	回答の要旨
1	建て替え後のマンションは分譲になるのか。	今後、都市計画決定後に、原町一丁目3番地区防災街区整備事業準備組合（以下、「準備組合」といいます。）で分譲になるか等事業計画の具体的な検討を行う予定と聞いております。
2	7階建てと聞いたが、戸数はどれくらいになるのか。	10月に準備組合から区に提出された「原町一丁目3番地区街づくり提案書」の施設計画案では、63戸と想定されていますが、今後、都市計画決定後に、準備組合で事業計画の具体的な検討を行う予定と聞いております。
3	工事中、道路にトラックが停まると交通状況が悪くなるので、なるべく敷地内に停めてほしい。	ご意見の趣旨については、準備組合に伝達します。
4	工事による騒音の心配があるので、意見として出しても構わないか。	意見として出していただいた内容で、事業に関する内容については、ご意見の趣旨を準備組合に伝達します。
5	自宅に作業場があり、たまに音が出ることがある。新たな居住者とのトラブルにはなりたくないの、販売時に音が出る建物が近くにあることを十分説明しておいて欲しい。	ご意見の趣旨については、準備組合に伝達します。
6	西小山公園全体を改修するのか。	補助第46号線に接している西小山公園の通路部分を再整備する計画としてしていると聞いております。
7	マンションの計画が固まったら、また、計画について教えて欲しい。	ご意見の趣旨については、準備組合に伝達します。
第2回		
8	マンションは敷地南側ぎりぎりに建つのか。	現時点では南側に4mの窓先空地を設けると準備組合から聞いていますが、今後準備組合で事業計画の具体的な検討を行うため、変更になる可能性があります。

9	個人としては自分たちの土地に何を建てるのかは自由だが、日照は確保して欲しい。	ご意見の趣旨については、準備組合に伝達します。
10	当該施行区域より南側の敷地はなぜ区域に入れなかったのか。	本件は、補助第46号線の延焼遮断帯形成に資する沿道30m区域の地権者で検討を進めたため、沿道30m区域よりも離れている敷地は対象としませんでした。
11	駅前に大きなマンションができてから、駅周辺の風が強くなったと感じる。今回の計画で私の家の近くも風が強くなるのではないか。	建設後の風環境は建設前と比較し、大きな変化はないと聞いております。
12	区域内のアパートはすべて解体するのか。私の敷地も計画に入りたかった。	区域内のアパートはすべて解体すると準備組合から聞いています。ご意見の趣旨については、準備組合に伝達します。

以 上